



# 議会だより

No.157

発行  
令和4年  
7月26日(火)



始めてみませんか ~自分で着られる前結び~  
自分で美しくきものが着られるよう、おけいこをしています。  
前に習ったけどもう一度習いたい、という方も歓迎します。

P.2 6月定例会

P.4 感染症対策 **総額1億4千万円**

P.5 委員会報告

P.7 読者モニター委嘱

P.8 一般質問 **3名が登壇**

### サークル紹介 No.13

#### 《夢結びの会》

◎活動内容

月3回 第1・第2・第3火曜日

午前9時30分～ 約2時間

場 所 川棚町中央公民館 (和室)

会 費 1回 1,000円

◎代表者 岡部 幸枝 82-2459

◎連絡先 谷口 タツヨ 090-1084-5114

平谷 美代子 080-5289-1659

# 補正予算を可決

6月定例会

6月定例会は、6月16日と17日の2日間開催され、専決処分承認報告、一般会計等の補正予算、条例改正等を審議したほか、総務厚生委員会の調査報告及び議会運営委員会の中間報告を受けました。

## 令和4年度一般会計補正予算

(第1回)

新型コロナウイルスの接種、住民税非課税世帯臨時特別給付金及び子育て世帯生活支援給付金の支給、プレミアム付商品券事業、宿泊キャンペーン事業等のため、2億148万3千円を増額



問 いきがいセンターの送迎車は軽自動車か。

答 小型の普通車である。車椅子のままでは乗り込めないが、載せることはできる。

問 教育キャンペーン場のトイレは洋式化するのか。

答 簡易水洗トイレによる洋式化をする。

問 映画「祈り」の看板の大きさと設置場所は。

答 幅1・7メートル、高さ2メートルで、片島入口の山側に設置する。

問 映画の上映会はいつおこなうのか。

答 8月の中旬以降に考えている。出演キャストによるミニトークショーも実施したい。

問 プレミアム付商品券は、何冊用意するのか。

答 1人1冊だが、人口の80%を見込んで1万1千冊作成する。

問 プレミアム付商品券は、利用できる店舗の制限はないのか。

答 500円券20枚のうち、共通券が10枚、大型店では使えない専用券が10枚である。

問 宿泊キャンペーンの予算は大きすぎないか。また町内宿泊施設への割当は。

答 実績を基に見込数を出している。足りないこともあり得るが、増減は補正予算で調整できる。町内3か所の宿泊施設に割り当てている。

問 宿泊キャンペーンで町民と町民以外とで差をつける意味は。

答 町民に多く利用してもらいたいとの思いである。

問 投票用紙の自動交付機を、1投票所に3台としているのはなぜか。

答 衆議院議員選挙の際の、選挙区、比例代表及び最高裁判所裁判官国民審査を想定して3台としている。

採決 討論はなく、全会一致で原案可決しました。

なお、新型コロナウイルス対策としての海水浴場桟敷の改修及びしおさいの湯の自動券売機の設置については、さらに調整して必要な補正をおこなうこととしました。

## 令和4年度観光施設事業特別会計補正予算 (第1回)

新型コロナウイルス対策については、一般会計での議論のとおり、さらに調整して必要な補正をおこなう。

採決 質疑・討論はなく、全会一致で原案可決しました。

## 専決処分の承認

### 令和3年度一般会計 補正予算（第15回）

年度末の最終的な補正

問 財政調整基金に約5千万円という大幅な積立てをおこなったのはなぜか。

答 歳入歳出の見合いで、予備費の増額も見ながら、5千万円と決めた。

問 次年度に繰り越されている災害復旧工事の該当箇所は、今年の梅雨時期に災害が拡大する心配はないか。

答 ブルースーツ等を施工して増破防止に努めている。

#### 採決

討論はなく、全会一致で承認しました。

### 令和3年度国民健康 保険事業特別会計 補正予算（第5回）

年度末の最終的な補正

問 歳入の災害臨時特例補助金とは何か。

答 新型コロナウイルスによる収入減世

帯への減免措置分で、7世帯31人が対象だった。

#### 採決

討論はなく、全会一致で承認しました。

### 後期高齢者医療特別会計 補正予算（第3回） 介護保険事業特別会計 補正予算（第4回） 観光施設事業特別会計 補正予算（第3回）

以上3件はいずれも年度末の最終的な補正

#### 採決

質疑・討論はなく、全会一致で承認しました。

### 税条例等の一部改正

法改正に合わせた改正

問 納税証明書の「住所に代わるもの」とは。

答 検討中であり、令和6年4月1日の施行日までに決める。

問 施行日が本年4月1日でない事項は、近くなってから改正したらどうか。

答 国の準則が示されている。その都度改正しないとわかりなくなる。

#### 採決

討論はなく、全会一致で承認しました。

### 国民健康保険条例の 一部改正

法改正に合わせ、基礎課税額の上限等を引き上げるもの。

#### 採決

質疑・討論はなく、全会一致で承認しました。

## 報告

### 専決処分の報告（損害 賠償の額を定める件）

公用車による物損事故の賠償額を定めるもの。

問 賠償額には、慰謝料は入らないのか。

答 フェンスの修理代のみである。

以上で報告済みとしました。

### 専決処分の報告（子ども・子育て会議条例の一部改正）

### 令和3年度一般会計 予算の繰越明許費繰 越計算書

### 令和3年度観光施設事業特別会計予算の繰 越明許費繰越計算書

以上3件は、いずれも質疑はなく、報告済みとしました。

### 令和3年度下水道事業 会計予算の繰越計算書

問 浸水シミュレーション業務は令和3年度におこなわれたが、この繰越は計画策定業務か。

答 シミュレーション結果を受けて対策を講じる業務である。

問 新型コロナウイルスによる入札不調とは。

答 事業団が公募したが、入札者がいなかった。

問 今年度に入って契約はしたのか。

答 契約は済んでいる。

以上で報告済みとしました。

### 債権放棄の件

時効による水道料金の債権放棄

問 債務者は町内在住か。

答 町内にはいない。

問 料金未納の場合の給水停止の基準は。

答 条例上は未納1か月でも給水停止はできる。通常は督促して支払いを促すが、本件は転出され連絡がつかないまま時効を迎えたものである。

以上で報告済みとしました。



## 条例改正

町議会議員及び町長の選挙運動費公費負担条例の一部改正

負担の単価を改定するもの

**採決**

質疑・討論はなく、全会一致で原案可決しました。

大崎自然公園設置条例の一部改正

一部改正

利用時間の変更

ご利用時間の規定は、町の規則や指定管理者の決定に委ねて、条例事項でなくともよいのではないかと。

答今後検討する。

**採決**

討論はなく、全会一致で原案可決しました。

町議会委員会条例の一部改正

組織変更に伴う常任委員会の所管課の変更

**採決**

質疑・討論はなく、全会一致で原案可決しました。

## 令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業

感染症拡大防止及び感染症拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等、新型コロナウイルス感染症への対応事業を実施します。事業費は総額1億4464万円で、主なものは下記のとおりです。

**ピックアップ**

1	プレミアム付商品券事業 10000円の商品券を5000円で販売（購入上限1人1冊）	6140万円
2	かわたな宿泊割引キャンペーン事業 観光客の宿泊費の一部を補助し、宿泊事業者への支援と観光客の誘致を図る	2300万円
3	保育対策総合支援事業費 認可保育所及び認定こども園（5か所）にマスクや消毒液等の経費を補助	63万円
4	子ども・子育て支援交付金 放課後児童クラブ等（8か所）にマスクや消毒液等の経費を補助	47万円
5	いきがいセンター施設の送迎時における感染症対策事業 送迎における3密を避けるため、送迎用車両の増車	190万円
6	いきがいセンター施設の空調機能対策事業 災害時に避難所として指定されているいきがいセンターの空調機能を強化	1040万円
7	小・中学校修学旅行キャンセル料支援事業 やむを得ず修学旅行を中止または延期した場合に発生するキャンセル料の支援	499万円
8	オンライン学習環境整備事業 ICT支援員派遣、家庭用モバイルルーター通信料支援等	926万円
9	教育キャンプ場トイレ改修事業 人感センサー式照明器具、非接触式自動水栓等の導入	200万円
10	選挙用感染対策機器導入事業 選挙投票所に投票用紙自動交付機を導入	500万円

調査項目

本町の防災対策について

調査期間

令和3年6月30日から令和4年6月9日まで

委員会の意見

令和3年6月30日より9回の委員会を開催し、本町の防災対策に係る調査として、各担当課からの説明や現地確認、消防団及び総代会との意見交換をおこなってきた。

本町の防災対策についての課題としては、近年、線状降水帯の発生による集中豪雨が頻発するようになり、水害やがけ崩れなどの災害が不安視されている点が主であると思われる。

この件に関する対策としては、災害危険箇所の定期的な点検・確認をおこない、災害警報の発令時に早期避難の呼びかけや情報提供、避難所の開設など、災害が発生する前に迅速な対応ができるよう備えることが重要であると思われる。

要支援者の避難誘導や各地区公民館での避難所開設に関しては、マニュアルの作成を進めることや、事前に各担当課との指示系統の確認をおこなうなど、日頃から協議をおこない準備しておくことが必要である。

また、ハザードマップについては、作成して終わりではなく、各区の自主防災組織と連携して説明会をおこなうなど、住民の災害に対する意識の向上に努め、行政主導で啓蒙活動に取り組みめるよう検討されたい。

消防団及び総代会との意見交換会で出てきた課題への委員会意見を下記に記載し、最終報告とする。

◇消防団との意見交換会

- ①分団長会議などでは、円滑な意見交換をおこない、消防団からの要望が把握できるよう努められたい。
- ②意見交換の中で無線機に関する問題指摘が多く出された。現場で活動する団員からの意見を把握し、早急に検討を進められたい。
- ③災害時に使用する個人や企業の車両については、補償の面や地元企業との協定制度などを積極的に検討されたい。

◇総代会との意見交換会

- ①避難所の開設・運営に関するマニュアル作成については、早急に対応できるよう努められたい。
- ②公民館の防災に関する補強・改修については、各地区の要望を把握し検討されたい。
- ③新しく線状降水帯予測が出されるようになった。これにより、早期の避難誘導ができるよう対応されたい。
- ④ハザードマップ説明会に関しては、行政主導が進められるよう検討されたい。



消防団との意見交換会



総代会との意見交換会

# 議会運営委員会調査中間報告（要旨）

## 調査項目

- ・議会運営に関する事項
- ・議会会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

## 調査期間

令和3年7月12日から令和4年6月9日まで

## 調査の概要

### 1 議会運営に関する事項

(1) 議会基本条例に関連する事項

① 議会傍聴規則の見直し

主な内容：…手話通訳者・要約筆記者派遣制度の新設

② 一般質問における質問者の参考資料を傍聴者へ配布

主な内容：…参考資料はA4用紙2枚（両面）までとし、わかりやすい説明資料とする。

③ 議会日より読者モニターを設置（議会日より編集特別委員会）

主な内容：…令和4年6月1日委嘱状交付（6名）

④ 総合計画を議決事件に指定

主な内容：…基本構想及び基本計画を議決事件に指定し、令和4年3月議会で「第6次川棚町総合計画基本構想及び基本計画の策定」を可決

⑤ 議員と語ろう会実施要綱の運用改正

主な内容：…議員と語ろう会を正式な公務として、開催後の定例会において、原則として報告書を登壇して読み上げ報告する。

⑥ 議員定数および報酬について協議

主な内容：…令和4年5月に全議員にアンケート調査をおこなう、全員協議会で協議

\* 令和5年4月の選挙では、議員定数は改定せず、現行の14名で実施する。議員報酬の改定はおこなわない。

(2) その他の議会改革・議会活性化に関する事項

① タブレットの活用

\* オンライン会議の実施に向けて各委員会で試行

\* ペーパーレス化に向けての取組み

② 議会基本条例の逐条解説の確認

③ 議会基本条例に関する規則、要綱等の確認

④ 議員活動の手引きへの追加事項等の確認

### 2 議会会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

① 令和3年6月議会で、議会基本条例を制定

② 令和3年6月議会で、議会の議決すべき事件を定める条例を制定

③ 令和4年6月議会で、議会委員会条例を改正

## 委員会のまとめ

令和3年6月議会で議会基本条例を制定し、その趣旨に基づいてできることから具体化に取り組んできた。

今後は今日までの取組の検証と未着手の制度、施策について調査・研究を深めていくことが町民にとって身近な議会・開かれた議会につながるものと言える。

今、コロナの終息が見えない状況にあり、町民との対話の機会が減少してきた。

議会、議員の活動に理解と関心を深めていただくために、積極的な情報提供と意見交換の機会を持つて、その声を行行政（政策）に反映させることが求められている。

そのためにも、基本条例に基つき、本会議、委員会等の議論を深め円滑な運営に向け日々研鑽に努めなければならぬ。



# 議会だより読者モニターを委嘱しました

## 1 議会だより読者モニターとは

川棚町議会が発行する議会だよりに関し、広く町民から意見、提案等を聴き、内容の充実を図るとともに、より分かりやすく、より親しまれる議会だよりを発行することを目的としています。

## 2 読者モニターの任務、任期など

- 議会だよりに関する意見、提案等を述べていただきます。
- 議会だよりに関するアンケート調査に回答していただきます。（発行の都度）
- 読者モニター会議に出席していただきます。（毎年度2回程度）
- 任期は2年間とし、再任を妨げません。

## 3 議会だより読者モニター名簿（五十音順）

6月1日に議長から委嘱状を交付しました。

篠原 康洋 さん（新町）  
朝長 久美子 さん（猪乗）  
中尾 宣子 さん（中組）

永田 真実 さん（西白石）  
東山 吉俊 さん（惣津）  
山口 博幸 さん（中山）



第1回 読者モニター会議



6名の読者モニター

## ギカイのはてな

Q 議会基本条例とは？

A 議会が町民とともに歩み地方自治の責任を果たすため、議員及び議会の活動指針を明確に示すものとして、昨年6月に制定しました。

内容としては、議会及び議員の活動原則、町民と議会の関係、行政機関と議会との関係等を規定しています。

## 閉会中の継続調査を申し出 総務厚生委員会

項目 介護保険事業について

期限 令和4年6月から調査終了まで

理由 令和3年度から令和5年度で計画されている「第8期川棚町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の実施状況について調査研究をおこなう必要がある。

## 町長・教育長の考えを問う！

**一般質問  
3名が登壇！**

定例会初日の6月16日（木）  
におこなわれました。

### 一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。  
質問時間は、答弁を含めて50分以内です。

会議録は、ホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- ① **田 口 一 信** 議員（P.9）  
☆自転車利用者への交通安全教育は
- ② **水 谷 末 義** 議員（P.10）  
☆今後の財源は  
☆マイナンバーカードの普及促進を
- ③ **炭 谷 猛** 議員（P.11）  
☆野口川・奥ノ川内ため池の防災対策は

賛 否 表 6月定例会 ○は賛成 ●は反対	議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	結 果	表決数 賛成:反対	福 田 徹	小 谷 龍 一 郎	毛 利 喜 信	初 手 安 幸	堀 池 浩	山 口 隆	小 田 成 実	田 口 一 信	高 以 良 壽 人	堀 田 一 徳	炭 谷 猛	水 谷 末 義	波 戸 勇 則
専決処分の承認 令和3年度一般会計補正予算（第15回）ほか4件	承 認	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認 税条例等の一部改正 ほか1件	承 認	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度一般会計補正予算（第1回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度観光施設事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町議会議員及び川棚町長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町大崎自然公園設置条例の一部改正	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町議会委員会条例の一部改正	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○





田口 一信 議員

## 自転車利用者への交通安全教育は

警察や交通安全協会の  
協力を得ながら取り組みたい

町長

最近、町内でも自転車の事故が多いように思われ、自転車側にも事故の要因があるのではないかと思われる。

自転車の事故を減らすためには、自転車の利用者に対する十分な交通安全教育が必要である。

田口 小中学生に対しての自転車利用時の交通安全教育については、どのように実施しているのか。

教育長 町内の小中学校では、過去の自転車による死亡事故を風化させることなく、2度と悲惨な事故が発生しないよう交通安全教育に努めている。

具体的には、3年生以下の児童に対しては、歩行者としての交通ルールを中心に交通安全教室を実施している。PTAとの申合せで公道での自転車の利用は認めていない。

4年生以上については、例年川棚警察署や交通安全協会、PTA等の協力を得て、実際に自転車に乗車しての指導による自転車安全

教室を実施している。受講した児童は受講証をもらい、保護者の判断で公道でも乗ってよいことになっている。

中学校では、毎年度当初に交通安全教室を実施しているほか、自転車通学の生徒には学期ごとに自転車の安全点検を実施している。

田口 自転車安全教室等の時間や指導者等については、どうしているのか。

教育長 小学校では45分、中学校では50分程度の交通安全教室を各学校とも年2回程度、警察や交通安全協会をお願いして実施している。

田口 そのような講習会等には、交通法令等に詳しい自動車学校の教員などにも来てもらうことがよいのではないか。

教育長 民間の方に来ていただく場合は謝礼金の問題も生じる。

田口 一般町民、特に高齢者の自転車利用時の交通安全教育についてはどのように考えているのか。

町長 交通安全教育は身体の安全や生命に関わることであるため、十分な知識や経験、技能等を有する専門家による講習が必要と考えており、川棚警察署や交通安全協会の協力を得ながら取り組むことになる。高齢者を対象とする場合は老人クラブ連合会の協力も必要になると思う。

田口 今年5月の道路交通法改正により75歳以上の免許更新が厳しくなったので、高齢の自転車利用者に対する交通安全教育がますます重要になるのではないか。

総務課長 高齢者向けの「おっと危ない講習会」を令和3年度から3年間の事業として実施している。高齢者には、自転車を含めた総合的な交通安全教育が必要ではないかと考える。

田口 中央公園内の交通広場はあまり使われていないようだ。

町長 交通広場は、子どもたちにも交通安全とマナーを学んでもらうことや、町民の憩いの場として利用してもらうためのもので、このような施設は町内には他にないので、そのまま維持管理していきたいと考えている。

田口 交通安全教育をこの交通広場以外でできる可能性があるなら、例えば、ペタック場とかスケートボード場など、他の利用方法を考えてもよいのではないか。

町長 検討はしたが、継続すべきであるという結論に達した。



小学校での交通安全教室



水谷 末義 議員

## 今後の財源は

## 健全な財政運営に努めていく

町長

行政には長期的な住民サービスとの維持と、新たな施策による町の発展が期待されている。その基礎は財源であるので、長期的な視野にたち、その対応を考えるべきである。

**水谷** 日本経済は「コロナ等の影響で停滞しており、国の税収も増えるとは思えない。本町の財源は約3割を地方交付税でまかなっており、今後地方交付税の減少も考えられるが、どのように見ているか。

**町長** 地方交付税は、平成30年度から増加傾向であり、令和3年度はここ数年では最高水準の23億7000万円であった。増加した主な要因は、新設された「地域デジタル社会推進費」などである。

地方交付税は、国の税収規模、各自治体の基準財政需要額、基準財政収入額といった複合的要素によって決定されるため、令和4年度以降を長期的に見通すことは、不可能である。

**水谷** 地方交付税の減額が生じれば、本町の予算は大変厳しくなり、基金の繰入れによる予算計上が考えられる。町の財源は行政運営の柱であり、基金の必要額を現段階でどのように見込んでいるのか。

**町長** 令和4年3月末現在の基金残高は、約22億4200万円である。基金は特定の用途に限定されるものが多く、大規模災害や非常時に備える性質の基金は財政調整基金であり、その残高は約4億4200万円となっている。

必要額については、災害などの規模でその事業費は変わるので、一概に額を示すことは困難である。自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標である、標準財政規模に占める財政調整基金の割合は、10・8パーセントであり、全国の市町村と比較し平均的な水準である。

**水谷** 非常時に備えた基金の増額は考えられないか。

**町長** 令和3年度に減債基金に5000万円、財政調整基金に5000万円を積み立てしており、今後も努力していきたい。

**水谷** 交付税が減少すると、公共事業費等の起債償還にも影響する。町民の安全安心が継続的に維持できるような計画を立て、また、第6次総合計画にも対応できるような基金を準備し、影響を最小限に止める考えは。

**町長** 特筆すべき税外収入もなく、収支に余力がある状況ではないので、可能な範囲で基金へ積み立てをおこないたい。持続可能な行政運営のためには、基金を含めた健全な収支バランスを維持することが重要である。歳出面では、行財政改革の更なる推進、公共施設等の中長期的な維持管理計画と費用負担の平準化等を図る。



歳入面では、町税の収納率の向上、ふるさと納税などの税外収入の確保、国・県の交付金、補助金制度の積極的な活用など、健全な財政運営に努める。

### マイナンバーカードの普及促進を

マイナンバーカードの必要性や、具体的な活用方法を周知する必要がある。

**水谷** マイナンバーカードの普及促進が図られているが、活用内容の周知が必要ではないか。

**町長** チラシを配布したり、広報誌でも周知するようにしている。また、各種媒体での広報に努めていく。



炭谷 猛 議員

## 野口川・奥ノ川内ため池の 防災対策は

現状では改修不要と考える

町長

野口川の砂防えん堤（砂防ダム）は堆砂で満杯であり、護岸の崩落もあり危険な状況である。また奥ノ川内ため池の災害も懸念される。

**炭谷** 野口川の護岸は、改修必要箇所をどのように見積もっているのか。

**町長** 砂防えん堤より下流は整備がなされている。上流は自然護岸・自然河床の部分もあるが、改修の計画はない。

**炭谷** 砂防えん堤の機能回復はどうするのか。

**町長** 野口川に2か所ある砂防えん堤は、県が設置し管理している。令和4年度に県が施設点検をするので、町職員も同行させる。

**炭谷** 砂防えん堤は、満杯になっていて、機能しないのではないか。

**建設課長** 砂防えん堤は、川底が削られるのを防ぐ、勾配をゆるくして水の流れを

遅くする、土砂の流出を防ぐなどの機能があり、満杯でも効果はなくなるらない。

**炭谷** 県は奥ノ川内ため池の改修時に堆砂を除去した。堆砂の中に流木もたまっている。できることからからすべきでは。

**町長** 砂防えん堤の機能は発揮されている。堆砂を除去するかどうか等は県の判断である。

**炭谷** 野口川への岩石・土砂・立木の崩落状況は。

**町長** 野口橋より上流の2か所が崩落している。今年度町で復旧工事をおこなう。

一本木橋上流1か所の切立ち岩石の崩落は、民有林からの崩落であるので、撤去・復旧について山林所有者と協議している。

**炭谷** 砂防えん堤より下流の護岸は、堤防補強工事が必要と思うが、県に要請したのか。

**町長** 昭和25年度に県が流路工として整備したあと、普通河川として町が管理している。現段階では改修は不要と考えている。

**炭谷** 奥ノ川内ため池のハザードマップが作成されているが、両岸地域住民への説明はあったのか。また避難訓練はおこなわないのか。

**町長** 平成26年度に県がハザードマップを作成した際には、自治会役員等に出席していただいて説明会がおこなわれた。また、ハザードマップは関係する全世帯に配付された。避難訓練は考えていないが、総代や消防団とも協議したい。

なお、奥ノ川内ため池は、平成8年度から14年度にかけて改修をおこない、平成25年度には耐震点検がおこなわれて、対策不要との結論が出されている。また、地震時や大雨時の対応マニュアルも作られており、それに沿って対応している。

**炭谷** 防災のためには山の保

水能力を高く保つことが必要だが、その考えは。

**町長** そのように考えるので、森林環境税制度を活用して、森林組合等で整備を進めている。



野口川の砂防えん堤

# 目標1億円!!

地域おこし協力隊 おわやま なおあき  
大山直昭

4月1日に地域おこし協力隊に着任しました。

初めは右も左もわからないところからの出発でしたが、すこしづつ川棚町のみなさんとお会いする機会も増えてきました。

ふるさと納税支援を担当しています。

活動にあたり、今年度は「ふるさと納税受入額 1億円」を目標に掲げました。(昨年度実績は約1600万円)

簡単ではない目標ですが、返礼品に関係する事業者のみなさまの熱量も高いので、みなで力を合わせれば必ず達成できると考えております。



ふるさと納税を担当する、ふるさと広報係のメンバー  
左下が大山隊員

また、ふるさと納税の受入額を上げることと同時に、町民のみなさまに効果を実感いただけるような仕組みの整理と発信について模索できればと思います。  
今後ともよろしく  
お願いいたします。

# 議員研修会

(長崎県町村議会議長会主催)

研修日 令和4年7月4日(月)

研修場所 長崎県市町村会館

研修内容

「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」報告書の活用と今後の方向性と題し、全国町村議会議長会飯田厚部長による講演が、また、長崎県の現状と将来に向けた提言と題し、ながさき地域政策研究所菊森淳文理事長による講演がありました。



研修会の様子

# あとかき

異常気象・気候変動と言われるなか、地球温暖化の進行に伴う大気中の水蒸気の長期的な増加が降水量を増加させる可能性があります。

災害発生が予想されるときは、それぞれの家族が、いつでも、どこでも、誰でも、空振りでもよいから、避難するように心がけたいものです。  
(成谷)

○6月定例会は、22人の傍聴がありました。

議会だより編集

特別委員会

委員長 小田 成実  
副委員長 高以良壽人

堀池 浩  
田口 一信  
炭谷 猛  
水谷 末義

発行責任者

議長 村井 達己